



お元気ですか！
志村 たかよし です

第796号 2016年7月10日

日本共産党中央区議団

中央区 築地 1-1-1
電話 3546-5563
FAX 3546-9570

2016年第2回定例会

小栗智恵子議員が一般質問



区長に質問する小栗智恵子議員=6/22

「自民党改憲案」

6月22日、日本共産党区議団を代表して小栗智恵子議員が一般質問にたちました。

小栗議員は「憲法問題について」「保育所問題について」「熊本地震をふまえたまちづくりについて」「築地市場『移転』問題について」「パリ・ロンドンへの海外視察について」を取り上げ、それぞれ区長の見解を問いました。

自民党改憲案の問題点を問う

小栗議員は、参議院選挙（22日公示）でも大きな争点となってい

の危険性を指摘

る「自民党改憲案」をとりあげ、
・「改憲案」は「国際的協調」の名のもとに、海外での武力行使を可能にするもの。

・「改憲案」第98条で、内閣総理大臣が「緊急事態」を宣言すれば、内閣が立法権を行使し、国民の基本的人権を停止することができ、事実上の「戒厳令」を可能にするもの。

・「改憲案」は現憲法97条「基本的人権」を丸ごと削除しており、「公益及び公の秩序」の名で基本的人権を制限できる仕組みに変え

質問項目

1. 憲法問題について
2. 保育所問題について
3. 熊本地震をふまえたまちづくりについて
4. 築地市場「移転」問題について
5. パリ・ロンドンへの海外視察について

るもの。

・「改憲案」92条、93条では、地方自治が果たす役割を「身近な行政」と割り切り、社会保障は国に頼らず地方同士で協力して行うよう求めている。これは、生存権・社会保障の第一の責任を負うべき国の役割を放棄するもの。

・「改憲案」は「憲法によって権力を縛る」という立憲主義を否定し、「憲法によって国民を縛る」ものに大変質させてしまうもの。と危険な内容を示し、区長の見解を問いました。

改憲案の危険性認めない区長

区長は「自民党の『改憲案』は、国防軍の位置づけ、緊急事態の宣言、基本的人権や地方自治のあり方などについての考えを、第9条をはじめ関係条文の具体的な改正案の形で示されたもの」「憲法問題については国民的議論が十分尽くされる必要がある」と述べるにとどまり、「改憲案」の危険性、問題点の見解については答弁を避けました

「パリ・ロンドンへの海外視察」の中止求める



都議会では、日本共産党都議団が追求した豪華海外出張問題を発端として、舛添都知事の「政治とカネ」をめぐる疑惑が次々に吹き出し、都の公用車を使った湯河原の別荘通い、政治資金を流用した家族旅行や美術品買いあさりなど、あきれざるばかりの公私混同に、都民の怒りの声がひろがり、とうとう舛添都知事は辞職に追い込まれました。

小栗議員は、このような時に、中央区が6月議会の補正予算で、海外視察経費に1118万円を計上し、7月3日から9日の7日間、パリ、ロンドン市を、区長、区議会議長ほか4名が視察するという提案をしていることについて「舛添知事の海外視察が大ブーイング

を浴びている最中、『最悪のタイミングと区内の視線は冷ややか』と報道されたり、区民の方からも『もう東京都の選手村計画がかたまつてしまつてから何を見に行くのか。海外で見てくるより、まちな声を聞いて欲しい』という声に寄せられている」「今回の視察について『なぜ、この時期に、パリ・ロンドンなのか』納得がいかない。海外視察の必要を考えていたのであれば、当初予算で提案するのが筋だし、議会にも前もって説明がなされるべき」と批判し、次のような質問をしました。

事業者に1千万円で委託

小栗「視察経費の内訳は」

区長「経費1118万円の内訳は、旅行事業者への委託料に1071万2千円（往復の航空運賃466万円。パリに3泊、ロンドンに2泊の宿泊料149万円。パリからロンドンへの電車代23万円。現地での移動車代、通訳や現地視察

にかかる経費等433万円など）。日当、支度料羽田空港までの交通費に41万3千円。保険料に6万1千円」

なぜ早く段階的？判断

小栗「なぜ今の時期の提案なのか」
区長「なるべく早い段階で行うことが最も有効と判断」

先進的な取り組みを確認して

小栗「どんな視察を予定してるか」
区長「中央区オリンピック・パリンピック区民協議会等への反映や、晴海地区の大会後のまちづくりにおける公共・公益施設の整備について、今後さらなる具体的な協議・調整を進めていかなければならないことから、先進的な観光都市の取組やロンドン2012大会後の選手村の活用等を確認」

「中止」を求めたが、拒否

小栗「海外視察は中止すべき」
区長「今回の視察で得られた見聞

をオリンピック・パラリンピック区民協議会や下部組織となる観光・文化検討部に情報提供するだけでなく、現在着手している新たな中央区基本構想の策定においても寄与する視察となるよう、取り組んでいく」

小栗議員は「これでは、区民の理解は得られない」と視察の中止を強く求めました。

ふたつの「意見書」提出

7月1日の区議会本会議で、ふたつの意見書を区に提出することになりました。

ひとつは「食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書」です。

もうひとつは「婚姻歴のないひとり親家庭に寡婦（寡夫）控除の適用を求める意見書」です。

これは、子どもを扶養している婚姻歴のないひとり親世帯にも、所得税法・地方税法の定める「寡婦（寡夫）控除」を適用するよう国に求めるものです。